

〔年表〕

1889(明治22)年 4月	福岡区を福岡市と改め、市制を施行	1983(昭和58)年 11月	筑後川受水開始(福岡地区水道企業団関連)
7月	英国人技師W.K.バルトン、福岡市上水道計画調査を実施	1985(昭和60)年 3月	昭和59年度有収率90%台に(90.9%)
1901(明治34)年 11月	「松原水の市設井取締規定」制定	10月	(財)福岡市水道サービスセンター発足
1909(明治42)年 8月	「水道布設費予算」・「水道規則」等可決	1988(昭和63)年 4月	水道料金徴収事務オンラインシステム稼働
1913(大正 2)年 2月	上水道創設事業認可	7月	多々良浄水場運転開始
1921(大正10)年 10月	「福岡市給水条例」・「市外給水条例」告示	1991(平成 3)年 9月	西区小呂島で海水淡水化装置による給水開始
1923(大正12)年 3月	上水道創設事業完成、通水開始(曲淵ダム、平尾浄水場完成)	1993(平成 5)年 1月	長谷ダム完成
3月	臨時水道事務所を水道課に統合、運営業務開始	3月	曲淵ダム堤体改良工事完了
1945(昭和20)年 6月	米軍の空襲により給水戸数9,666戸焼失、配水管の損傷124箇所	1994(平成 6)年 8月	異常渇水による給水制限開始(8/4)
1949(昭和24)年 10月	「福岡市水道料金条例」制定、「給水条例」・「市外給水条例」廃止	1995(平成 7)年 6月	295日間に及ぶ給水制限解除(6/1)
1951(昭和26)年 3月	塩原浄水場完成	10月	水管理センター中央監視制御設備更新(2代目)
5月	室見浄水場完成	1997(平成 9)年 4月	福岡市水道水源かん養事業基金設置
1952(昭和27)年 10月	水道事業が地方公営企業として発足局制を設け、水道局は3課9係でスタート	1998(平成10)年 12月	水質試験所新築移転
1953(昭和28)年 6月	水道料金の集金制採用	1999(平成11)年 2月	福岡市節水推進本部設置(6月解散)
1956(昭和31)年 3月	松崎浄水場完成	2000(平成12)年 3月	「福岡市給水条例」制定
1958(昭和33)年 6月	「福岡市水道給水規則」制定	2001(平成13)年 4月	(財)福岡市水道サービスセンターが(財)福岡市水道サービス公社へ名称変更
1960(昭和35)年 3月	高宮浄水場完成	7月	猪野ダム完成
1964(昭和39)年 4月	水道料金の口座振替支払制度採用	2002(平成14)年 3月	鳴淵ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
1966(昭和41)年 3月	南畑ダム完成	2003(平成15)年 12月	「福岡市節水推進条例」施行
1966(昭和41)年 4月	工業用水事業完工、給水開始	12月	「福岡市水道局お客さまセンター」開設
1969(昭和44)年 4月	水道料金の超過料金を従量増徴採用	2005(平成17)年 4月	多々良浄水場高度浄水処理開始
1971(昭和46)年 3月	久原ダム完成	5月	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付を開始
4月	水道局現庁舎へ移転	6月	海の中道奈多海水淡水化センター受水開始(福岡地区水道企業団関連)
1972(昭和47)年 4月	政令指定都市となり、5区が誕生	2006(平成18)年 8月	水道GLP認定取得
8月	江川ダム完成	2009(平成21)年 3月	曲淵ダムが福岡市有形文化財に指定
10月	乙金浄水場完成	4月	西営業所業務の民間委託開始
1973(昭和48)年 3月	高宮浄水場増強工事完工	2010(平成22)年 4月	早良営業所業務の民間委託開始
6月	福岡地区水道企業団設立	2012(平成24)年 4月	中央営業所業務の民間委託開始
1974(昭和49)年 4月	第14回拡張事業(筑後川取水)着工	2013(平成25)年 3月	大山ダム完成(福岡地区水道企業団関連)
1976(昭和51)年 3月	脊振ダム完成	3月	水管理センター中央監視制御設備更新(3代目)
1977(昭和52)年 3月	夫婦石浄水場完成	4月	南営業所・城南営業所業務の民間委託開始
5月	瑞梅寺ダム完成	2015(平成27)年 4月	東・博多(検針)営業所業務の民間委託開始
1978(昭和53)年 3月	瑞梅寺浄水場完成	2021(令和 3)年 1月	五ヶ山ダム完成
1978(昭和53)年 5月	異常渇水による給水制限開始(5/20)	2023(令和 5)年 3月	福岡市水道創設100周年
1979(昭和54)年 2月	「福岡市節水型水利用等に関する措置要綱」施行		
3月	287日間に及ぶ給水制限解除(3/25)		
4月	節水シンボルマーク・節水の日(6月1日)制定		
1981(昭和56)年 10月	水管理センター運転開始		

水道局・(公財)福岡市水道サービス公社の主な業務

水道局

総務部	総務課	電話 092-483-3139 FAX 092-482-1376	局内の連絡調整、広報広聴、企画調整、人事関係等
	経理課	電話 092-483-3115 FAX 092-483-1163	財政計画、局の予算・決算、公金の収入・支出事務、庁舎・車両の維持管理等
	契約課	電話 092-483-3127 FAX 092-483-3251	水道事業に係る工事・委託・物品購入契約、工事・物品検査
	営業企画課	電話 092-483-3133 FAX 092-482-6918	営業業務の企画・運営・水道料金に関する調査統計、情報システムの総合調整等
	営業管理課	電話 092-791-1732 FAX 092-791-1702	営業所業務の統括
計画部	博多営業所	電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	博多区内の水道料金等調定収納業務(検針業務を除く) ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
	流域連携課	電話 092-483-3194 FAX 092-483-3252	水源地域との交流事業、水源かん養林整備、水源林ボランティアとの共働事業等
	事業調整課	電話 092-483-3153 FAX 092-483-3252	水道施設のアセットマネジメント、国際技術協力等
	計画課	電話 092-483-3192 FAX 092-483-3252	水道事業等の経営に係る計画の策定、水需給・水資源対策、水道施設の整備・更新に関する調査・計画等
	技術企画課	電話 092-483-3199 FAX 092-483-3252	技術管理、水道用資材の審査、水道技術のDX化、水道技術研修所の企画・運営等
浄水部	浄水調整課	電話 092-483-3163 FAX 092-482-3150	部内の庶務・経理、浄水施設等の整備及び維持管理に関する総合調整等
	水管理課	電話 092-483-3172 FAX 092-482-3150	水運用計画、配水調整の運営管理
	浄水施設課	電話 092-483-3166 FAX 092-483-3305	浄水施設の整備改良、浄水場再編事業の実施等
	設備課	電話 092-483-3234 FAX 092-483-3305	電気機械設備等の維持補修・設計・監督、建築工事の設計・監督
	水道水質センター	電話 092-512-7377 FAX 092-551-9299	原水・浄水及び給配水に関する調査・研究、水質試験
	乙金浄水場	電話 092-504-1031 FAX 092-504-3004	浄水場内外施設の運転・維持管理、水質検査等
	多々良浄水場	電話 092-938-4810 FAX 092-938-7684	
	高宮浄水場	電話 092-521-6938 FAX 092-526-8986	
	夫婦石浄水場	電話 092-862-2589 FAX 092-862-9030	
	瑞梅寺浄水場	電話 092-323-8441 FAX 092-323-8442	
保全部	保全調整課	電話 092-292-0679 FAX 092-472-9849	配水施設に係る維持管理及び災害に関する危機管理対策等の総合調整等
	保全課	電話 092-292-0265 FAX 092-472-9849	配水施設等の維持管理、漏水等調査
	管修理課	電話 092-483-3205 FAX 092-472-9849	配水管等の修理、漏水防止調査
	節水推進課	電話 092-483-3141 FAX 092-436-7841	給水装置に関すること、節水対象建築物の節水指導、給水装置工事事業者の指定等
配水部	整備推進課	電話 092-483-3144 FAX 092-483-3240	配水施設の整備実施計画・管路情報システム・資材管理等
	東部管整備課	電話 092-483-3146 FAX 092-481-4580	配水管の新設、老朽管の取替え工事 東部管整備課・・・東区 中部管整備課・・・中央・博多区 西部管整備課・・・南・城南・早良・西区
	中部管整備課	電話 092-483-3148 FAX 092-483-3643	
	西部管整備課	電話 092-483-3061 FAX 092-483-3643	

 (公財)福岡市水道サービス公社 (公財)福岡市水道サービス公社では、独自事業として貯水槽検査等の事業、福岡市からの受託事業として水道メーターの維持管理等の業務を行っています。
ホームページ <http://www.fukuoka-wsc.jp/>

管 理 課	電話 092-471-5500 FAX 092-471-5502	公社全体の連絡調整、人事管理、契約及び広報等
給 水 管 理 課	電話 092-483-3201 FAX 092-483-3228	貯水槽の検査、定期的な水道メーターの取替、宅地内の給水管の漏水修理等
給 水 審 査 課	電話 092-791-3280 FAX 092-521-4175	給水装置工事の受付、審査、検査、相談等

民間委託

東 営 業 所	所在地 東区箱崎2丁目54-2	電話 092-641-4875 FAX 092-632-3796	水道料金等調定収納業務 東営業所・・・東区内 博多営業所・・・博多区内(検針業務のみ) 中央営業所・・・中央区内 南営業所・・・南区 城南営業所・・・城南区内 早良営業所・・・早良区内 西営業所・・・西区内 ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています。
博 多 営 業 所 (検針業務のみ)	所在地 博多区博多駅前1丁目28-15	電話 092-441-1491 FAX 092-482-6917	
中 央 営 業 所	所在地 中央区白金1丁目17-1	電話 092-521-6155 FAX 092-522-9157	
南 営 業 所	所在地 南区塩原3丁目25-2	電話 092-541-4131 FAX 092-561-9809	
城 南 営 業 所	所在地 城南区鳥飼6丁目1-1	電話 092-831-1311 FAX 092-845-7596	
早 良 営 業 所	所在地 早良区百道2丁目1-31	電話 092-831-1221 FAX 092-845-7587	
西 営 業 所	所在地 西区内浜1丁目4-18	電話 092-882-1311 FAX 092-891-6978	